

松並青葉東町内会  
会員各位

2026年5月10日  
松並青葉東町内会  
会長 香月 広太

## 2026年度（令和8年度）上期町内会費・修繕積立金の徴収について

会員の皆様には、平素より町内会活動にご協力いただきましてありがとうございます。  
掲題につき、「2026年度（令和8年度）上期町内会費及び修繕積立金等」の徴収をいたしますので、会員の皆さまのご協力を宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 2026年度上期徴収費 合計金額：3,300円

- ◇町内会費：上期分 2,400円（400円/月×6ヶ月）
- ◇修繕積立金：上期分 900円（150円/月×6ヶ月）
- ◇会員届については、世帯人数の変更や休会予定がある場合のみ御提出下さい。
  - ※ホームページからも変更のお手続きが可能です。
  - ※議事録のとおり、下期徴収については別途会員に諮ります。

#### 2. 徴収方法と期限

##### （1）キャッシュレス決済の場合

- ◇6月下旬ごろに自動引き落としされます。
- ◇登録されているクレジットカードや口座の変更を希望される場合は下記の町内会アドレスまでお問い合わせください。
- ◇期限切れ等で引き落としできない場合は督促メールが届きますのでご注意ください。
- ※2重登録が散見されますので、登録済みの方は再登録しないようにしてください。

##### （2）現金支払いの場合

- ◇従来通り現金支払いの場合は、各自が班長宅へ御持参下さい。
- ◇キャッシュレス登録に切り替える場合は、裏面のとおり登録してください。
- ◇各班長の方は現金で預かった会費については6月7日（日）9時30分～10時に自治会館までご持参をお願いします。尚、当日ご都合のつかない方は会計担当までご持参頂きますと幸甚です。

#### 【問い合わせ先】

各班長、町内会メールアドレス（[matsunami.aoba.higashi@gmail.com](mailto:matsunami.aoba.higashi@gmail.com)）まで

以上

# 松並青葉東町内会 会費徴収システムのご案内

当町内会では会費徴収のキャッシュレス決済を導入しています。  
こちらの資料を参考に手続きをお願いします。

1. QRコードを読み取  
※町内会ホームページ  
にもリンクを掲載して  
います。



2. アドレスを入力し、  
会員登録URLを送信

3. 松並青葉東町内会会費管理者  
([info@kaihipay.jp](mailto:info@kaihipay.jp)) よりメールで会員登録用  
URLが届くので、アクセスする。



4. 会員情報を入力する  
(支払コースは固定しています)

※入力画面は  
デモ画面です

5. 入力内容確認後、会員登録完了  
引き続き継続課金の決済方法を選択

6. 継続課金の決済方法登録完了